

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 受付終了のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、省エネ住宅ポイントは予算額に達した時点でポイント発行・予約申請の受付が終了します。これに伴い、当社でおこなう省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（以下 証明書）発行業務については、平成27年10月13日（火）の申請分をもちまして新規受付を終了させていただきます。下記の事項をご理解いただきご申請くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

【受付】について （FAXやメール等での申請は、受付しておりません。）

- 郵送申請の場合
10月13日（火）の申請書類到着分まで受付
- Web申請の場合
10月13日（火）の申請登録分まで受付
注）不足書類等がある場合は、不足書類が解消された時点が受付となります。

【審査】について

- 受付時に発行する引受承諾書に記載の業務期日内で審査し、審査結果をご連絡します。
* 補正がない場合は、証明書を発行します。
* 補正が必要な場合は、補正依頼確認書を送付しますので、速やかにご対応をお願いします。

【ポイント発行・予約申請の受付終了までに証明書が発行にならない場合】

- 補正依頼確認書を送付している場合は、審査料金の返還しません。
申請の取下げをおこなっていただくか、証明書等の発行業務規程第10条3項に基づき「省エネ住宅ポイント対象住宅判定基準不適合通知書」の交付をもって審査を終了します。
- 補正依頼確認書を送付していない場合は、審査料金を返還し申請図書を返却します。

※ ポイント発行・予約申請の受付終了によりポイントが受けられない場合であっても、審査料金の返還やポイント発行・予約申請のために要したいかなる費用の負担についても当社は責任を負いかねますので、ご了承ください。

以上

既に申請された物件の受付及び審査状況については、各性能評価センターへ、その他につきましては、各支店にお問い合わせください。